



滋賀の魅力を向上させるまちづくりへの支援

- ▶ 人口減少社会の到来を迎える中、持続可能なまちづくりを推進するため、旧町村の役場周辺等の「地域拠点」への支援や官民連携を促進するための支援を図りたい。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 都市計画事業 予算枠の拡大

- 緑豊かで魅力的なまちづくりを進める事業の予算枠の拡大
- 3ヵ年緊急対策後も国土強靱化を早期に進めるための別枠による財政支援

(2) 旧町村の役場周辺などの「地域拠点」への支援

- コンパクト・プラス・ネットワークを推進するため、まちなかに加えて、旧町村の役場周辺などの「地域拠点」（郊外集落）への支援

(3) 郊外の公園整備に民間事業者の参入を促すための支援

- 民間活力を導入した公園整備（Park-PFI）への支援について、郊外部等の人口が少ない地域にあっては、特定公園施設に対する民間投資比率1割の要件を緩和
- Park-PFI と一体となって取り組む、行政の周辺整備に対する支援

2. 提案・要望の理由

(1) 都市計画事業予算枠の拡大

- 持続可能なまちづくりを実現するためには、「コンパクト・プラス・ネットワークの推進」と、賑わいを創出する「都市公園の整備推進」を行うことが重要であり、都市計画事業の予算枠拡大が必要。
- 県では、近年発生した災害の課題を踏まえ、国土強靱化地域計画に基づき必要な取組を進めており、早期整備を図るためにも国からの支援が必要。

(2) 旧町村の役場周辺などの「地域拠点」への支援

- コンパクト・プラス・ネットワークの推進のためには、駅周辺等の拠点だけでなくポテンシャルの高い郊外の「地域拠点」に機能の集約を図りながら、拠点間の連携に資する投資が必要。
- このため、観光振興やまちなかとの交流の核となる「地域拠点」の生活サービス機能を維持するための関連施策への支援が必要。

(3) 郊外の公園整備に民間事業者の参入を促すための支援

- 湖辺域をはじめとした郊外部での Park-PFI において、民間事業者からは、「行政も公園の魅力を高める周辺整備等を行ってほしい」、「投資金額を抑えられれば、参入可能性が高くなる」等の意見。
- 民間事業者にとってリスクの高い郊外部での参入を促し、行政コストの削減を図るため、民間投資比率1割の要件緩和や、周辺整備への行政の支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 都市計画事業 予算枠の拡大

(2) 旧町村の役場周辺などの「地域拠点」への支援

都市部と郊外集落が共に持続的に維持向上するコンパクト・プラス・ネットワークを推進するため、地域拠点への支援を！【拡充】

＜広域で合併した自治体の例＞

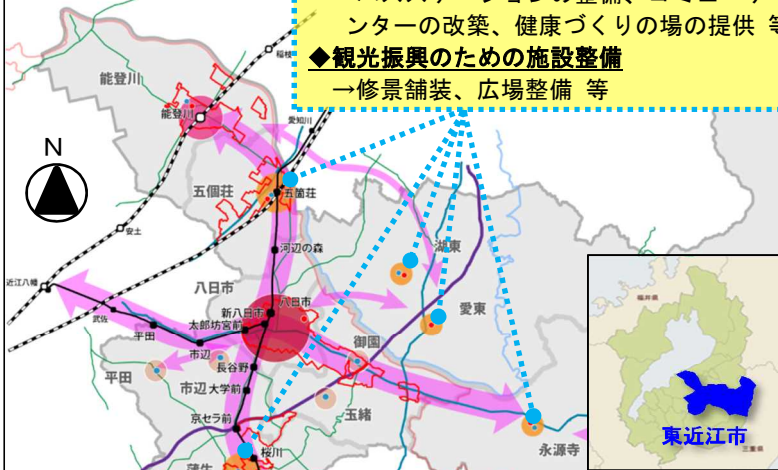
○東近江市 地域拠点（五個荘、永源寺、湖東、愛東、蒲生）

◆生活サービス機能維持

→バスステーションの整備、コミュニティセンターの改築、健康づくりの場の提供 等

◆観光振興のための施設整備

→修景舗装、広場整備 等



＜東近江市 立地適正化計画＞

● 都市拠点	● コミュニティセンター	■ 公共交通軸	□ 市街化区域
● 副次都市拠点	● 市役所・支所等	■ 高速道路	□ 行政界
● 地域拠点	● JR	■ 国道	□ 近江八幡八日市都市計画区域
● コミュニティ拠点	● 近江鉄道	■ 主要地方道	□ 湖東都市計画区域

県内地域拠点住民や市町職員の声

・昔は役場があった地域の拠点なのに、田舎は切り捨てられてしまうのか・・・。
 ・せめて、まちなかへ向かうみんなが利用するバス停には、休憩所がほしい。
 ・最低限の日用品、食料品を扱う商店や診療所は近くにあってほしいなあ。(地元住民)

・昔ながらの地場産業や小規模な観光拠点を維持向上する支援がほしいです。(市職員)

・まちなかの発展はもちろんですが、郊外の拠点となる地域においても、地域に根ざした産業に従事する方が、安心して住み続けられるような支援が必要です。(合併市職員幹部)

(3) 郊外の公園整備に民間事業者の参入を促すための支援



- ・湖辺域の魅力は非常に高いが、季節や天候のリスクがある。
- ・もっと公共からの支援があれば、事業参入し易くなる。
- ・公園の魅力を高めるために、行政側でも周辺整備を行ってほしい。(サウンディングにおける企業意見)



民間事業者の参入を促すため、魅力を高める周辺整備が必要

都市部ではなく郊外部における民間事業者の参入を促すため、人口規模に応じた民間投資額の要件緩和 等が必要

Park-PFI と一体的に取り組む周辺整備に対する支援を！【新規】

Park-PFI を活用した公園施設の整備に対する支援を！【継続/要件緩和】



カフェ、売店等の収益施設

広場、園路等の特定公園施設

【参考】みどりとみずへの未来ビジョン(令和2年3月 滋賀県策定)

- ・これまでどおり、Park-PFI を活用した公園整備に対する支援を！
- ・また、都市部においては、民間事業者の参入意欲も高いが、郊外部では参入に二の足を踏む事業者が多い状況。
- ・そこで、**郊外部等の人口が少ない地域にあっては、特定公園施設に対する民間投資が1割未満であっても支援**いただけるように事業要件の緩和を！(例：人口規模要件などの設定)

担当：土木交通部都市計画課都市計画係
 TEL 077-528-4182